

## はしがき

この本は、法学部だけではなく、法学部以外の学生のみなさんをも対象として、法律の勉強は、法律の知識を「覚える」ことだけで終わるのではなく、その知識を使って法律による解決を「考える」ことにまで発展させることこそ重要であるというスタンスで書かれたものです。テーマとしては、みなさんが大学に入学してから20歳になるまでに、たとえば、アパートを借りたり、携帯電話を買ったり、アルバイトをしたりする場合など、実際に経験する出来事の中で生じる法律上のトラブルや疑問を取り上げました。そして、それらの法的問題を解決するために、まず何が問題となっているかを分析した上で、どのように解決していけばよいかという考え方のプロセスを示し、さらにそれを考えるための道具として法的知識や資料等を提供するという構成をとっています。このため、通常のテキストのように法律の知識の量はそれほど多くはなく、また、解決の答えは必ずしも明示されているわけではありませんが、これは、みなさんが自分で考え、自分なりの答えを出してみることが重要と考えるからです。確かに、法律の知識を身につけることは、法的問題を理解・解決するための前提として不可欠なことです。が、テキストに書いてあることをそのまま暗記するだけでは、法的問題を抽象的に理解できるにすぎず、また、それらの多くは試験後に忘れてしまうでしょうから、決して有意義な勉強とはいえないでしょう。むしろ、法律の知識は、現実の出来事の中にどのような法的問題があるかを正確につかみ、それをどのように解決するかを考えるための道具として利用することとし、その解決に至るまでの作業を自分自身で考えながら行うという能力を磨くことこそ、法律の勉強において重要なことではないかと思えます。

この本は、全体で15の「UNIT」から構成され、各々、「SCENE」と「LESSON」とに分かれ、「SCENE」では、大学生生活の一場面をテーマとして「基本事例」が設定され、「LESSON」では、そのテーマに関する基本的知識が整理された上で、「応用事例」および「発展事例」が設定されています。これらの事例は、大学の新生である長沢エリカさん（女：法学部：現役合格の18歳）と木村達哉君（男：工学部：一浪合格の20歳）を中心に、2人の友人や家族などの会話をもとに作られています。みなさんは、まず、「事例」をよく読んで、どのような

事実関係において、どのような問題や疑問が生じているかをつかんでください。次に、「ポイント」においては、その問題や疑問の内容が整理され、どのように考えていけばよいのかという解決のためのヒントが説明され、そして、その解決のための道具として、「参考条文」、「参考判例」および「参考資料」が提供されていますので、それらを使って、あるいはさらに「参考文献」を調べて、自分だったらどのように主張しようか、あるいはその問題の当事者（たとえば、交通事故の加害者と被害者の各々）だったらどのように主張するだろうかを考えてください。実際の訴訟においては、訴訟当事者（原告と被告、被告人と検察官）が各々の立場から主張を行い、さらに裁判官の立場から判決が下されるのですから、1つの法的問題をめぐっていろいろな考え方があってよいわけです。

このように、この本は、みなさんが自分で考えることをサポートするという立場から書かれていますので、必ず「予習」をすることをお勧めします。その上で授業に臨み、先生の説明を聞きながら、自分の考えと比べ、自分の考えや疑問点を積極的に発言してください。他の学生の意見も出てくれば、みんなで議論して、いろいろな考え方があることを体得することができるでしょう。ただ受身的に授業に出席するのではなく、自分から積極的に授業に参加することによって、法律の勉強がますます面白くなると思います。

執筆にあたっては、できる限り、学生のみなさんのライフスタイルやセンスに合うように事例を設定し、またみなさんの目線で考えることができるようにヒントや条文・判例などを提供することを基本的な方針としました。けれども、もし疑問や質問があれば、どうぞ遠慮なく授業担当の先生や出版社に知らせてください。みなさんの生の声に基づく改善を図りながら、さらにレベルアップしたテキストを目指していきたいと考えています。

最後に、この本の企画の段階から、編集、校正そして刊行に至るまで、法律文化社社長の秋山泰さんに一方ならぬお世話になりました。秋山さんの懇切丁寧かつ確なご指導・ご助言がなければ、この本の刊行は実現しなかったと思います。執筆者を代表して、心よりお礼申し上げます。

2009年2月

編 者